

むつ市議会第267回定例会提案理由(3)

ただいま追加上程されました議案第35号 むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

本案は、組織改編に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げますが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

むつ市議会第267回定例会議案（3）

目

次

議案第 35 号	むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を 改正する条例	5
----------	---	---

議案第35号

むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を次のように改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年3月13日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

組織改編に伴い、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年むつ市条例第120号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項第2号中「川内庁舎管理課」を「川内庁舎総合課」に改め、同項第3号中「大畑庁舎管理課」を「大畑庁舎総合課」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

むつ市議会第267回定例会

条例の一部改正議案参考資料新旧対照表（3）

目

次

議案第 35 号　　むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表　・ ・　5

議案第35号参考資料

むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(公表の方法)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 前項第2号の閲覧所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) むつ市役所<u>川内庁舎総合課</u></p> <p>(3) むつ市役所<u>大畑庁舎総合課</u></p> <p>(4) (略)</p>	<p>(公表の方法)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 前項第2号の閲覧所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) むつ市役所<u>川内庁舎管理課</u></p> <p>(3) むつ市役所<u>大畑庁舎管理課</u></p> <p>(4) (略)</p>